

みぞ漬けズボンなど五点の衣類は、明らかな警察の捏造です！

“袴田巖さんは無実です”

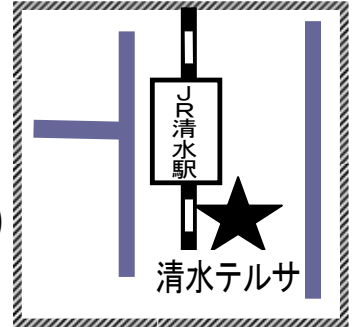
7月3日、袴田さんは無実だ！清水集会へ

日時：7月3日(日) 午後1時30分～4時

場所：清水テルサ 6F 研修室(JR清水駅東口 徒歩5分)

ゲスト：石川一雄さん(狭山事件えん罪被害者)

報告：指宿 昭一 弁護士(袴田事件弁護団) 参加費：500円



予約などは不要です、どなたでも自由に参加できます



写真 左から石川一雄さん・菅家利和さん(足利事件)・巖さんの姉・袴田ひで子さん・桜井昌司さん(布川事件)・菅家さんの支援者・西巻さん・石川さんの妻・早智子さん

石川さんは、一審浦和地裁で64年死刑判決、控訴審時に東京拘置所に移監され当時は“ともに無実の死刑囚”として一緒でした。

74年東京高裁は無期懲役(寺尾判決)、77年上告棄却で刑が確定。94年12月仮出獄。

現在、第三次再審請求中

1966年6月30日に事件発生、8月18日、袴田さんは逮捕されました。プロボクサーをやめ、一人息子を育てている30歳の父親でした。逮捕されてすでに44年を過ぎ、子供の成長も見ること出来ない仕打ちを警察や検察は一人の父親に下し続けているのです。

この間の富山氷見事件・足利事件・厚生労働省村木局長事件、そして布川事件で、次々と無罪が明らかになりました。

今回のゲストの石川一雄さんも、1963年5月に発生した、いわゆる「狭山事件」の犯人として逮捕され、一審で死刑判決。無実の死刑囚として、東京拘置所で袴田さんとわずかな交流がありました。

狭山事件では、石川さんの逮捕後に、石川さんを犯人とするような万年筆などの証拠が、何度も家宅捜索をされた自宅から発見されるなど、きわめて不自然な証拠の発見がされるなど、袴田事件と共通するものが数多くあります。

国家が一人の弱い国民に加え続ける残酷な仕打ちは一日も早く止めさせなくてはなりません。

袴田巖さんを救援する 清水・静岡市民の会

424-0006 静岡市清水区石川本町16-18 TEL054(366)2468 FAX (366)2475

無実の死刑囚・元プロボクサー 袴田 巖さんを救い出そう！

証拠開示によって明らかになった証拠のねつ造 検察官はすべての証拠開示を行え！

静岡中 2011年(平成23年)2月26日(土) 毎 日 新

2月25日、第6回三者協議で、検察側は弁護団の求めに応じ、最大の争点になっている、はけないズボンのサンプル生地を開示しました。

このサンプル生地には B 色と記載され、ズボン製造元の証言によっても、ズボンの B はサイズではなく“色”を表す記号だ、ということが明らかになりました。

しかし裁判で、検察官は B はサイズを表し、袴田さんは B 体のズボンをはいたと主張し、裁判所もこれを認め、もともとはけたズボンが味噌に漬かって縮んだとして、袴田さんに死刑判決を下したのです。

色を表す記号をサイズと主張したことは、明らかな証拠のねつ造です。

旧清水市(現静岡市清水区)で1966年、一家4人が殺害された「袴田事件」の第2次再審請求をめぐる静岡地裁、静岡地検、弁護団による3者協議が25日、同地裁であった。検察側は、袴田巖死刑囚(74)がはいていたとされるズボンの製造会社から県警が当時入手したサンプルの布(5枚四方)を初めて開示した。サンプルは捜査記録では2枚存在するが1枚は不明で、弁護団は「不明の1枚は警察の偽装工作に使用された可能性がある」と主張している。県警は67年8月31日、袴田死刑囚が働いていたみぞ製造会社のタンクから、血のついたズボンなどを発見。9月12日に袴田死刑囚の実家から、ズボンの共布(補修布)が見つかったとされ、確定判決で有力な証拠とされた。一方、弁護団によると、これまでの証拠開示で、共布発見の8日前と6日後の2回、県警は製造会社からサンプルの布を入手していたことが判明。2枚の開示を求めていた。開示されたのは、共

サンプル布を初開示

弁護団「偽装に使用の可能性」

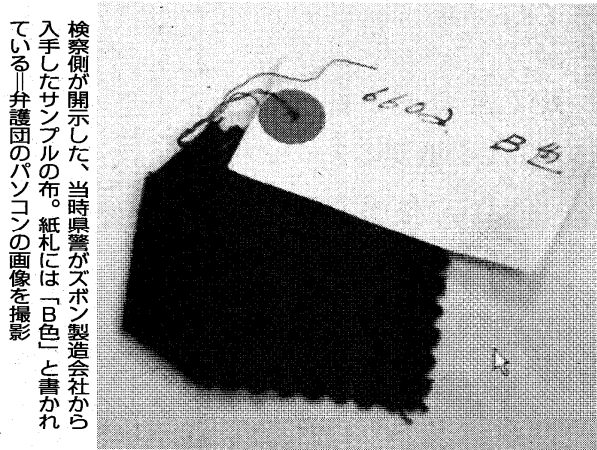
布発見後に入手したサンプルで、発見前のも

つからなかった」と説明したという。弁護団は、「サンプルを先に入手して、実家で見つけた共布として偽装した可能性がある」と主張している。

また、開示されたサンプルの布には、「B色」と書かれた紙札があった。紙札を見た弁護団は「『B色』は、初めか

ら警察が『B』を色とみていた証拠だ。だが、裁判ではサイズと主張し、これが通った。確定判決は認定を誤った可能性がある」と主張。発見されたズボンを袴田死刑囚は小さくはくことができなかったが、検察側は「みそにつかっている間にサイ

ズが縮んだ」と主張していた。サイズの問題に関連し、弁護団は今回の協議で、ズボン製造会社の元役員(男性、現在70代)の陳述書を提出し、証人申請も行った。男性は「B」を「色」と主張しているという。【山田毅】



検察側が開示した、当時県警がズボン製造会社から入手したサンプルの布。紙札には「B色」と書かれている。弁護団のパソコンの画像を撮影

第9回 静岡地裁要請行動へ！

日時: 7月1日(金) 午前9時30分

場所: 静岡地裁前集合

7月1日、私たちは、さらなる証拠開示命令と一日も早い再審開始決定を下すよう、裁判長に要請を行います。皆さんの参加・協力をお願いします。

袴田巖さんを救援する 清水・静岡市民の会

TEL:054(366)2468 FAX:(366)2475

E-mail:free.hakamada.now@gmail.com <http://www4.tokai.or.jp/hakamada.net/>